

中之条町商工

# 事業継続計画

平成29年12月 1日 作成  
平成30年 5月25日 一部改正  
令和元年 5月 1日 一部改正  
令和 2年 5月 1日 一部改正  
令和 3年 5月 1日 一部改正  
令和 4年 7月 1日 一部改正  
令和 5年 9月 1日 一部改正  
令和 6年 6月 1日 一部改正  
(第 8 版)

# BCPの基本方針

・ 当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

大規模災害発生時における商工会の体制整備を図り、会員の安否確認や被害状況について関係機関との連携に努め、会員が円滑に事業再開するための支援と併せて、職員の状況把握と事務体制の確保を目的として策定する。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| ①責任者       | 安原 事務局長            |
| ②サブリーダー    | 藺田 総務課長<br>山賀 指導課長 |
| ③BCP運用の対象者 | 職員全員で運用する。         |

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	安原 事務局長	藺田 総務課長
事務局	安原 事務局長	藺田 総務課長
会員対応グループ	山賀 指導課長	川崎 経営指導員
事務所復旧グループ	藺田 総務課長	山賀 指導課長
職員支援・救護活動グループ	藺田 総務課長	西山 経営支援員

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 4月 作業完了(年 1 回更新)